

自宅訪問マイナンバーカード出張申請受付実施要領

市窓口等への来庁が難しい方を対象に、予約申込後に自宅まで出張して、顔写真の撮影から申請までの手続きを受け付けします。

条件や必要書類が揃っている場合、マイナンバーカード（以下「カード」という。）を自宅に簡易書留により郵送するため、市役所へ出向くことなく受け取ることができます。

1 対象者（福津市に住民登録がある方限定）

- (1) 75歳以上で初めてカード交付申請をされる方
- (2) 身体障害者手帳を所持しており、初めてカード交付申請をされる方
- (3) 上記(1)、(2)の方が申請した場合に限り、初めてカード交付申請をされる同一世帯員の方
- (4) 市役所にカードを受け取りに来れる方

2 申し込みに当たっての条件（すべての条件を満たすこと）

- (1) 申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- (2) 申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人は法定代理人とともに）が自宅におられること。
- (3) 外国人住民の方の場合、在留期限が2か月以上であること。
- (4) 介護等が必要な方の場合、介助者等が同席できること。

※ 怪我等を負わせる危険を回避するため、本市職員、委託スタッフは介助を行えません。

3 訪問（自宅到着）時間 ※事前に予約が必要です。

- (1) 午前10時
- (2) 午前11時30分
- (3) 午後1時30分
- (4) 午後3時

※ 土日祝は除く

※ 令和5年12月29日から令和6年1月10日までの期間は除く

※ 顔写真撮影を含め1人あたり約10分程度の申請受付時間を想定しています。

※ 交通状況等により、多少時間が前後する場合があります。

4 申請時に必要となる書類 ※上記1 対象者(1)~(3)に該当する方のみ (4)の方は不要です。

- (1) 本人確認書類の原本。詳細は「5 本人確認書類の種類等」を参照ください。
- (2) 15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類及び法定代理人であることを確認できる書類（法定代理人が同一世帯の場合は不要）の原本
- (3) 成年被後見人の場合、成年被後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類の原本
- (4) 通知カード（カードを郵送交付できる場合は、原本を回収します）
※ 紛失された方は、紛失届を記入していただきます。
- (5) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。カードを郵送交付できる場合は、原本を回収します）

5 本人確認書類の種類等（有効期限内及び氏名・住所等が変更済みのものに限る）

(1) 種類

A	身体障害者手帳、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、運転免許経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたもの）、特別永住者証明書、在留カード等
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳（年金証書）、医療受給者証、学生証、預金通帳、等

(2) カードの郵送交付（簡易書留）が可能となる本人確認書類等の組み合わせ

- ・ 通知カードをお持ちの方：Aから1点、またはBから2点
- ・ 通知カードをお持ちでない方：Aから2点またはA・Bから1点ずつ

※ 上記、組み合わせが揃わない場合は、後日、市役所窓口までカードの受け取りにお越しいただく必要があります。

6 予約申込方法 ※訪問希望日の4週間前から7日前までに申し込みください。

申請者の住所、氏名、生年月日等、訪問申請に必要な情報（自宅または付近に無料の駐車スペースがあるか等）をお聞きします。

<電話にて申し込み>

福津市マイナンバーカード自宅訪問予約ダイヤル（050-5369-9812）へ電話でお申し込みください。

7 その他

- (1) 新型コロナウイルス等感染症予防対策をお願いします。（当日の検温・マスクの着用）
- (2) 新型コロナウイルス等の感染状況等によっては訪問日時が変更となる場合があります。
- (3) マイナンバーカードは申請してから完成までに1～2か月程度かかります。
- (4) 必要書類の記入及び写真撮影は、玄関やマイナンバーカード出張申請専用車で行うこともできます。
- (5) 写真撮影用の背景等申請に必要なものは、こちらが準備します。
- (6) カードの郵送交付が可能となる場合、暗証番号を記入いただきます。予め数字4桁の暗証番号と英数字混合6文字以上16文字以下の暗証番号を決めておいてください。

【問い合わせ先】

福津市マイナンバーカード自宅訪問予約ダイヤル（050-5369-9812）

受付日時：平日 午前8時30分～午後5時まで